

配分金からの年会費控除に係る承諾書について（お願い）

当センターでは、年会費納付の煩わしさを軽減するため、配分金から年会費を控除できるシステムを採用しています。

原則として4月の配分金（3月就業分）から控除いたしますが、4月の配分金が会費額に満たない場合（配分金が会費額より少額の場合や配分金が無い場合）には、5月又は6月の配分金（4月又は5月就業分）で再度控除いたします。

つきましては、配分金からの年会費控除を希望される場合は、下記の承諾書に必要事項を記入し、当センターまで提出いただきますようお願いいたします。

なお、配分金からの控除を希望されない場合、又は配分金が会費額に満たず控除できなかった場合には、別途会費納入依頼書（コンビニエンスストアでもお支払いできる圧着ハガキ型式の会費納入依頼書となり、振込手数料は会員様負担となっております。）を送付しますので、期限内に納付くださいますようお願いいたします。

切り離して提出してください。

----- ✂ ----- <切り取り線> ----- ✂ -----

配分金からの年会費控除に係る承諾書

令和 年 月 日

公益社団法人広島市シルバー人材センター理事長 様

私は、配分金からの年会費控除を承諾します。なお、控除できなかった場合は別途支払います。

会員番号		名前	印
------	--	----	---

（自署の場合は押印不要）
（鉛筆書き不可、FAX不可）